

## 有害廃棄物の分類検索図

- 内容が不明なものは受け付けない。
- 廃液に固形物・汚物を入れないこと。→ろ過などをする
- 分離している廃液はそれぞれに分けて、分類別に搬入する。
- 有機系に使用した容器は、無機系に転用しないこと。  
 <無機系廃液に有機物（有機溶媒等）を混入させない>
- 廃液は、容器の八分目程度までしか入れないこと。

